

宮崎労発基 0728 第 2 号
令和 8 年 7 月 28 日

関係団体の長 殿

宮崎労働局長
(公印省略)

職場における熱中症予防対策の一層の徹底について（緊急要請）

平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 7 月中旬以降、県内では急激な気温上昇に伴う猛暑が続いており、職場における熱中症リスクが極めて高い状況となっています。こうした中、今月、県内の警備業において熱中症による死亡災害が発生しました（別添参照）。また、今後も厳しい暑さが継続することが予想されており、熱中症による死亡災害や重篤災害のさらなる発生が強く懸念されます。

熱中症は適切な予防措置や異常時の迅速な対応により防ぐことができる災害です。しかしながら、ひとたび対応が遅れた場合、生命に関わる重大災害につながります。

つきましては、本要請の趣旨を十分に御理解いただき、会員事業場に対し、下記事項について直ちに周知徹底されるよう要請します。

なお、熱中症予防啓発用ポスターを同封しておりますので、職場内の見やすい場所への掲示等により、関係作業員への注意喚起に積極的に活用いただきますようお願いいたします。

記

- 1 湿球黒球温度（WBGT）値の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること。
- 2 熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、次の措置を講ずること。
 - （1）早期発見のための体制整備を行うこと。
 - （2）重篤化を防止するための措置の実施手順を作成すること。
 - （3）上記（1）及び（2）の内容を関係作業員へ周知すること。
- 3 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して、医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと。

熱中症による死亡災害事例

災害発生年月	令和 8 年 7 月	災害の種類	熱中症	被災の状況	死亡 1 名	事業の種類	警備業
【災害発生状況】				《不快指数》			
被災者は支障木の伐採現場において、午前8時30分から午後1時まで一般車両の交通誘導を行っていた。 午後1時から午後2時まで休憩をし、午後2時から交通誘導業務を再開した。 午後4時頃、体調不良を訴え、病院に搬送されたが2日後に死亡した。 体調不良を訴えた午後4時の天気は晴れ、気温31.5℃、湿度75%、不快指数は84.5であった。							
				快い		65~70	
				暑くない		70~75	
				やや暑い		75~80	
				暑くて汗が出る		80~85	
暑くてたまらない		85~					

《 参考 》

【宮崎労働局ホームページ】

※ 熱中症防止啓発用ポスター

URL : https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/newpage_00852.html



【厚生労働省ホームページ】

※ 「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の策定について

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71721.html



※ 令和8年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_2026.html



※ 職場における熱中症予防情報（職場における熱中症予防対策ポータルサイト）

URL : <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

